



申6号 「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れ団体交渉報告その④

8. 現在の以下の業務や担務について将来統括センター設置以降どのように運営されるのか明らかにすること。①出改札業務 ②輸送業務 ③事務業務 ④駅業務担当の業務 ⑤車両検査業務 ⑥運転士業務 ⑦車掌業務 ⑧乗務員指導担当の業務 ⑨地区センターの業務 ⑩企画部門の業務 ⑪管理者の業務

回答：これまでの硬直的な仕事の垣根を越えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を越えた業務を行うこととなる。

(会 社) 庄内統括センターで行われる業務内容として申し入れ項目の通りとなるが、1人の社員が全てを狙うということは考えていない。 運転士が免許を持っているから全てを出来るかといえば、仕組み上は可能だが現実的ではない。出改札業務について酒田駅しか経験していない人が鶴岡駅に行くということはある。 箇所長権限で作業ダイヤを作成できるので出改札業務を行いながらお客さまが少ない時間帯に後方で企画業務を行うことは考えている。乗務員行路は基本的に今までと同じ考え方である。管理者業務について、運輸区の当直業務であれば常に点呼台にいなければならないが他の管理者は執務場所を問わない形ができる。勤怠管理について運輸区と駅では違いがありすぐに融合するのは難しい。内勤業務の一つとして事務業務はある。事務業務も事務の方だけが行うわけではなくなる。職名も統一され担務の垣根が取り払われる。2月25日の段階でどのような勤務で流れるか示すことになる。

(組 合) 施策実施後出勤箇所も変わる可能性がある。運転士が出改札業務を担当することになって、まずは見習いかと思うが出勤箇所が違うことも考えられる。そのようなことも考えると社員周知の説明は3月12日以降では無くて、施策実施前までに行わなければならないのではないかと。

(会 社) 勤務指定表を今後ジョイタブで見られるようになるが勤務指定の勤務種別や出勤箇所が解るような工夫はして行きたい。必要な説明会は統合前の各職場で実施していく。

(組 合) 2つ以上の担務を担うというのが社員の希望を取るのか？

(会 社) 希望の把握はするが、希望していない業務を担って頂くことも当然ある。

(組 合) 庄内統括センター実施に向けた面談や希望を取る機会を作って行くべきである。

(会 社) あくまでも人事異動では無いので1つの職場の中で仕事の幅が広がるということ。

(組 合) 新しい施策であるのに今までの担務変更と同じレベルで支社は考えているということか？

(会 社) 面談を行うという断言は出来ない。ただ乗務員と違って駅の社員などは基本的に執務場所に管理者が常にいる状態なのである。乗務員のように1人でのる訳では無くて勤務の中で管理者と話す機会は幾らでもある。現場長も問題意識を持っている。

社員の労働条件、未来のために責任を持った説明を求めよう！